

労働安全衛生法に基づく
自由研削といしの取替え等業務特別教育開催のご案内
～グラインダー（手持ち式を含む）のほか高速切断機等も対象になります～

主催：江南労働基準協会 江南市木賀東町新塚 220-1
電話/0587-55-2341 FAX/0587-55-612

労働安全衛生法第59条第3項により、研削用といし（グラインダー（手持ち式を含む）、高速切断機等）の取替え・試運転業務に労働者を就かせるときには、法令で定めた特別教育を実施しなければならないと規定されています。

当協会では、今般、下記により特別教育を実施しますので、自由研削用といしの取替え・試運転業務に就かせる予定の労働者（臨時も含む）に、この機会に受講されますようご案内します。

記

1 日時・場所（時間厳守）

	日時	会場
学科 及び 実技	令和2年7月15日（水） 9時20分～16時20分 ※受付9時10分～	一宮地場産業ファッションデザインセンター 一宮市大和町馬引字南正亀4番地の1 （電話 0586-46-1361） ※裏面案内図参照。会場には駐車場があります。

2 定員 40名（定員になり次第締め切ります。）

3 受講料 会員9,200円（非会員11,200円）
※受講料には消費税、テキスト代を含みます。

4 申込方法 電話等で予約のうえ、所定の申込書に受講料（振込可）を添えて令和2年7月7日（火）
までに当協会までお申し込みください。（FAX可）

なお、受講料振込の場合は、江南労働基準協会宛の下記口座にお振込ください。

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755

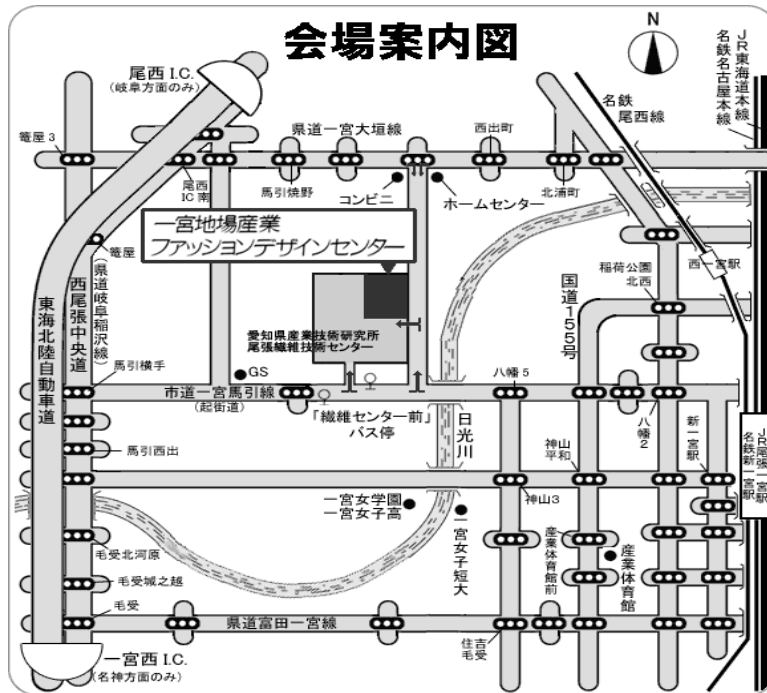
名義人 江南労働基準協会 専務理事 大島康雄

※締切後の取り消しの場合、受講料はお返ししません。

申込書のご提出と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。

5 注意事項

- (1) 受講者は、満18歳以上の方に限ります。
- (2) 講習当日は、受講票、筆記具を必ずご持参ください。
- (3) 昼食は各自ご用意ください。近くの飲食店・コンビニ等をご利用ください。
- (4) 修了者には、「自由研削といし取扱業務特別教育修了証」を交付します。



一宮地場産業ファッションデザインセンター
 名鉄一宮駅 名鉄バスターミナル②番のりば 乗車
 「織維センター前」下車 (約5分)

自由研削といし取替え業務等特別教育受講申込書 (7月15日開催)

受講者氏名	生年月日 (和暦)	協会記入欄
(ふりがな)	年 月 日	
(ふりがな)	年 月 日	
(ふりがな)	年 月 日	

勤務先(個人でお申込の方は、ご連絡先をご記入ください。)

事業所名			
所在地	〒 -		
担当者名	所属		TEL
	氏名		FAX
会員区分 (○印記入)	会員・非会員	受講料納入方法 (○印記入)	現金・振込 (予定 月 日)

江南労働基準協会長 殿

※この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外には利用いたしません。